

## 休校期間中における児童の学校預かり申込書（延長分）

一人親家庭や共働き世帯で、延長された休校期間中（4/27以降）に、お子さんを預ける場所が無い方に限り、子どもたちの居場所づくりの観点から、学校でお子さんをお預かりします。以下の点にご留意の上、希望される方は4月24日までに本申込書を学校まで提出してください。

### 【留意事項】

- (1) 休校期間中の学校での児童の預かりはやむを得ない場合に限りです。感染拡大防止のための休校措置となりますので、安易な利用はお控えください。
- (2) 学校では授業などは行いません。自習、読書等の活動が主になります。
- (3) 預かり時間は、平日の8時～15時までとなります。給食はありませんので、弁当と飲み物を持たせてください。
- (4) 集団登下校はできませんので、児童の送迎は、保護者の方の責任でお願いします。
- (5) 学校に子どもを預けない日については、事前に学校へ電話してください。

※ご負担をおかけしますが、緊急の事態ですので、ご了承ください。

(キリトリ線)

-----  
【4月27日以降分】

保護者氏名	
児童氏名	
学年	
児童クラブ	入所者 ・ 非入所者
緊急時連絡先	(1)
	(2)
申込理由	